

# 八幡浜市の自殺の現状

## ①市、国、県の自殺率の推移(人口10万対)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
八幡浜市	31.8	21.4	21.8	25.0	22.7	28.9
愛媛県	23.3	21.4	20.1	19.0	20.7	15.8
全国	21.1	19.6	18.6	16.9	16.5	16.5

◆本市の自殺率は国、県より高い状態で推移しています。

## ②八幡浜市の自殺者数・自殺の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総数	12	8	8	9	8	10
男	8	7	6	6	5	8
女	4	1	2	3	3	2

◆平成21～30年の10年間に自殺で亡くなった人は94人。

◆年間平均約9人の方が自殺で亡くなっています。  
男女比をみると、約70%が男性です。

## ③八幡浜市の性・年代別に自殺死亡率 (人口10万対)

	29歳 まで	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	80歳 以上
男性	15.2	47.6	9.4	41.5	64.4	71.4	40.4
女性	15.2	13.0	17.5	33.3	12.2	13.4	6.5

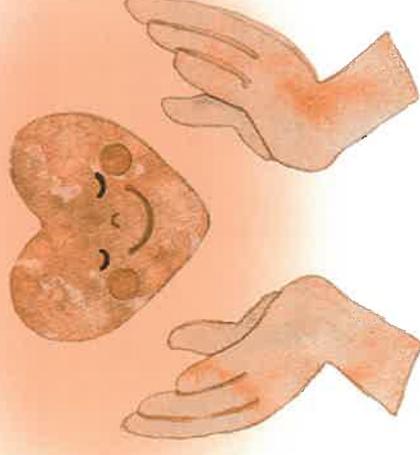
◆男性は30歳代、60歳代、70歳代が、女性は20～50歳代の自殺死亡率が高いです。特に、男性では60歳代、70歳代が、女性では50歳代が、多くなっています。

# 相談支援窓口

- ★**心の病気、精神保健相談**  
八幡浜市保健センター 成人保健係 TEL 24-6626  
市役所社会福祉課 障害福祉係 TEL 21-0401  
八幡浜保健所 精神保健係 TEL 22-4111(内線 287-288)
- ★**お酒と心の悩み相談**  
八幡浜市保健センター 成人保健係 TEL 24-6626
- ★**妊娠、出産、子育て**  
子育て世代包括支援センター ぽかぽか  
(八幡浜市保健センター 母子保健係) TEL 21-3122  
市役所子育て支援課 TEL 21-0402
- ★**婦人相談(市役所子育て支援課)** TEL 21-0402
- ★**教育相談(子どもの心の健康等)、療育相談**  
八幡浜市教育支援室 TEL 21-6864
- ★**八幡浜いじめ110番(八幡浜市教育支援室)**  
(月～金 8:30～17:00) TEL 0120-805-415
- ★**高齢者総合相談**  
八幡浜市地域包括支援センター TEL 24-3918
- ★**生活困窮相談**  
市役所社会福祉課 生活保護係 TEL 21-0403  
八幡浜市社会福祉協議会 TEL 23-2940
- ★**消費生活・多重債務相談**  
消費生活センター (市役所商工観光課) TEL 24-0188
- ★**人権擁護**  
市役所人権啓発課 TEL 21-6860
- ★**高齢者・障害者権利擁護センター**  
(八幡浜市社会福祉協議会) TEL 23-2940
- ★**引きこもりの悩み**  
八幡浜保健所 精神保健係 TEL 22-4111(内線 287-288)  
八幡浜市保健センター 成人保健係 TEL 24-6626
- ★**自殺に関する悩み**  
社会福祉法人 愛媛いのちの電話 TEL 089-958-1111  
NPO法人 松山自殺防止センター TEL 089-913-9090  
ころこのちのほっとダイヤル TEL 0120-188-556
- ★**未遂者・自死遺族支援**  
八幡浜保健所 精神保健係 TEL 22-4111(内線 287-288)  
NPO法人 松山自殺防止センター TEL 089-941-1890  
(「自死遺族の集い」毎月第1土曜日開催)

# 八幡浜市自殺対策計画

概要版



令和2年3月  
八幡浜市

## 計画の趣旨

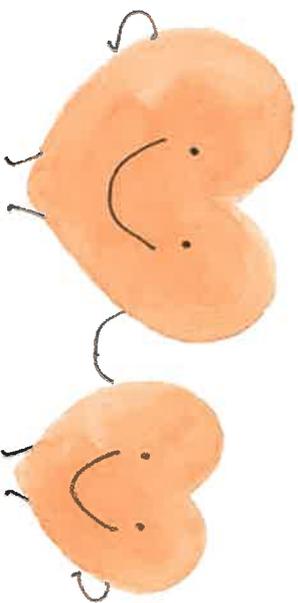
「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、平成28年に自殺対策基本法が改正され、すべての市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。本市においても自殺対策を総合的に推進するために「八幡浜市自殺対策計画」を策定しました。

## 計画の期間

【計画期間】  
令和2年度から令和6年度までの5年間

## 計画の数値目標

八幡浜市	現状値 (H25~29)	目標値 (H30~R4)
自殺死亡率【人口10万対】 ※地域自殺実態	24.6	20.9以下
プロフィール【2018】より		



発行／八幡浜市保健センター

Tel 24-6626 Fax 24-6652

## 5つの基本施策

### ①地域におけるネットワークの強化

- 保健、医療、福祉、教育、労働等関係機関の連携強化
- 自殺対策ネットワーク会議の開催
- 自殺未遂者や自死遺族の支援

### ②自殺対策を支える人材育成

- 保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係者に対する研修
- ゲートキーパー養成講座
- ※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

### ③市民への啓発と周知

- 危機に陥った場合は誰かに援助を求めることが大切ということが、市民全体の共通認識となるような啓発
- 広報やわたしは、ホームページ等での相談窓口の周知
- 自殺対策講演会

### ④生きることの促進要因への支援

孤立を防ぐための仲間づくりや悩みや困りごとの相談支援

#### 【仲間づくり】

- お酒の問題に悩む方々のための集い
- 精神障害者回復者クラブ
- 精神障害者家族の集い及び八幡浜地域家族会活動支援
- 家族介護教室（認知症の家族支援）
- さりんカフェ（学校に行きづらい子の家族支援）
- ここにごみかんトーク（障害のある子の家族支援）
- 子育てサロン活動支援
- 育児サークル活動支援
- 高齢者いきいきサロン活動支援

【相談支援】表面の「相談支援窓口」参照

### ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒の自己肯定感を高め、ストレスに直面したときのSOSの出し方に関する教育の推進

- 思春期ふれあい体験教室（小学生）
- 性教育講座（中学生）
- ピアカウンセリング講座（高校生）
- 児童生徒のSOS出し方講座

## 重点施策

### ①高齢者対策

高齢者自身への心の健康に関する普及啓発や高齢者を支援する関係者を対象とした研修会を行います。

- 心の健康講座
- 高齢者総合相談事業
- 78歳安否確認訪問事業
- ゲートキーパー養成講座（介護関係者等対象）



### ②生活困窮者対策

必要な時に生活困窮者自立支援につなげられるようにします。

- 相談、住居確保給付金、一時生活支援、就労準備支援
- 納税相談
- ゲートキーパー養成講座

## 自殺対策計画の推進体制

市民の誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育、労働その他関係機関がそれぞれに主体的な役割を担い、地域の連携協力体制を強化して、包括的に自殺対策を推進します。



いのちを支える